

CCUS職種コード		0 1 特殊作業員 - 0 1 特殊作業員、1 1 土工	
能力評価実施団体		(一社) 日本機械土工協会	
呼 称		土工	
レベル 4	就業日数	1 0 年 (2150日)	
	保有資格	<ul style="list-style-type: none"> ◇登録土工基幹技能者講習〔00035〕 ◇1級土木施工管理技士〔30005〕 ●レベル2、レベル3の基準の「保有資格」を満たすこと 	
	職長経験	職長としての就業日数が3年(645日)	
レベル 3	就業日数	7年(1505日)	
	保有資格	<ul style="list-style-type: none"> ◇以下の資格のうち1つ以上 ✓青年優秀施工者土地・建設産業局長顕彰〔92003〕 ✓2級建設機械施工技士〔30010〕 ✓職業訓練指導員〔30095〕 ✓発破技士〔34003〕 ✓甲種火薬類取扱保安責任者〔34001〕 ✓乙種火薬類取扱保安責任者〔34002〕 ✓地山の掘削および土止支保工作業主任者技能講習〔40005〕 	<ul style="list-style-type: none"> ◇以下の資格のうち2つ以上 ✓地山の掘削作業主任者技能講習(旧)〔40006〕 ✓土止め支保工作業主任者技能講習(旧)〔40007〕 ✓型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習〔40010〕 ✓足場の組立て等作業主任者技能講習〔40011〕 ✓コンクリート破砕機器作業主任者技能講習〔40004〕 ✓はい作業主任者技能講習〔40017〕 ✓車両系建設機械(整地・運搬・積込み用および掘削用)運転技能講習〔40035〕 ✓不整地運搬車運転技能講習〔40038〕 ✓高所作業車運転技能講習〔40039〕 ✓フォークリフト運転技能講習〔40033〕 ✓小型移動式クレーン運転技能講習〔40031〕 ✓ガス溶接技能講習〔40032〕
	職長・班長経験	職長または班長としての就業日数が1年(215日)	
レベル 2	就業日数	2年(430日)	
	保有資格	<ul style="list-style-type: none"> ◇以下の資格のうち2つ以上 ✓小型車両系建設機械(整地運搬積込機・掘削機・基礎工事機・解体用機械)の運転(機体重量3t未満)特別教育〔50012〕 又は 車両系建設機械(整地・運搬・積込み用および掘削用)運転技能講習〔40035〕 ✓基礎工事用機械の運転(非自走式)特別教育〔50013〕 ✓基礎工事用機械の作業装置の操作(自走式)特別教育〔50014〕 ✓不整地運搬車の運転(最大荷重1t未満)特別教育〔50007〕 ✓研削といし・自由研削といしの取替等の業務特別教育〔50001〕 ✓クレーンの運転(つり上げ荷重5t未満およびつり上げ荷重5t以上の跨線テルハ)特別教育〔50024〕 ✓ロープ高所作業特別教育〔50053〕 ✓立木伐木(胸高直径70cm以上、胸高直径20cm以上重心偏・つりきり・かかり木)特別教育〔50010〕 ✓締固め用機械(ローラー)の運転特別教育〔50015〕 ✓コンクリート打設用機械の作業装置の操作特別教育〔50016〕 ✓低圧電気取扱業務特別教育〔50055〕 ✓足場の組立て等作業従事者特別教育〔50052〕 ✓玉掛け技能講習〔40040〕 	
レベル 1	建設キャリアアップシステムに技能者登録され、レベル2から4までの判定を受けていない技能者		

※ ●印の保有資格は、必須。◇印の保有資格は、いずれかの保有で可。〔〕は、ccus職種コードを示している。

※ 就業日数は、215日を1年として換算する。